

令和6年度 事業報告

法人の名称 特定非営利活動法人 grand-mere

1. 事業の成果

障がいを持つ子どもたち、学習や社会生活において支援を要する子どもたちを対象に、充実した支援プログラムと活動の場を提供することで、その子がその子らしく自立し社会に参加できることを目的とした事業を実施した。3年に一度の障がい福祉サービス等報酬改定では、基本報酬に時間区分が創設され、90分以下の支援は前年度より報酬単価が下がり、1対1での1時間程度の個別療育を主として運営してきた当法人の通所支援事業は大幅に売上が下がった。

保育所等訪問支援は、地域の教育機関等と連携をとる中で、子どもへの支援の充実、ご家族への安心感、訪問先へのサポートの他、相互の橋渡しの役割も担っており、年々保護者からの依頼が増えている。

障がい児相談支援は、令和6年度4月より、医療的ケア児や障がい児の支援に関する総合的な相談支援を行う「海老名市障がい児相談支援事業」（以下、一般相談）の委託事業を開始した。令和6年度の相談件数は252件であり、こどもセンターの親と子の相談室や、市役所の障がい福祉課の紹介での相談が主だった。

また、計画相談においては、10月より海老名市で「海老名市障がい者地域生活支援拠点事業者」として登録され、相談、緊急時の受け入れ、体験の機会・場の提供、専門的人材の確保・育成、地域の体制づくり等を担っている。

不登校支援は、海老名市で4月より保護者の経済的負担を軽減することで多様な学びの場を提供することを目的とした「フリースクール授業料補助制度」が開始され、居場所や学習支援を求める利用者が徐々に増え、職員を2名から3名に増員するとともに、適宜ボランティアを要請し活動に協力いただいた。また、教育委員会等行政や教育機関と連携をとり、不登校の児童・生徒の社会的自立や学校生活の再開に向けた支援の強化を目指した。

令和7年1月8日に神奈川県より『認定NPO法人』として認定を受けた。設立以来、当法人の趣旨にご賛同ご支援をくださっている皆様のおかげで、一定の基準を満たすことができた。

一般相談及び不登校支援事業においては、令和6年度4月より収益事業開始届を税務署に提出した。※令和6年度より学習支援は、不登校支援の学習支援に含める。

その他、夏休み等に行なう各種イベントは、法人利用者だけでなく一般市民の方々も含め、総勢421名が参加し、盛況を呈した。

※インクルーシブ体験教室 法人利用者79名、一般参加者87名

(ヨガ24名、ダンス20名、陶芸55名、絵画27名、木工40名)

デイキャンプ15名、ドラムサークル15名、茶道教室18名

第7回ユニバーサルファミリーコンサート93組207名

令和6年度の事業における実績（法人合計）は次の通りである。

2. 事業内容

特定非営利活動に係る事業

(1) 児童福祉法に基づく障がい児通所支援事業

ア、児童発達支援事業

- ・内 容 未就学の発達障がい児等に対する個別療育及び少人数グループ療育を中心とした通所支援事業
- ・日 時 通年
- ・場 所 法人事業所、その他海老名市公共施設
- ・従業者人員 38名
- ・受益対象者 未就学児の発達障がい児及びその保護者等 59名
- ・支 出 額 22,431,260 円
- ・金 額

	区分1	区分2	区分3
浜田町	14,750円	15,083円	15,715円
社家	14,750円	15,083円	15,715円
中新田	14,225円	14,547円	15,179円

イ、放課後等デイサービス

- ・内 容 小学生以上の発達障がい児等に対する個別療育相談指導を中心とした通所支援事業
- ・日 時 通年
- ・場 所 法人事業所、その他海老名市公共施設
- ・従業者人員 38名
- ・受益対象者 小学生以上の発達障がい児及びその保護者等 318名
- ・支 出 額 107,305,952 円
- ・金 額

	区分1	区分2	区分3
浜田町	10,816円	11,245円	11,942円
社家	10,816円	11,245円	11,942円
中新田	10,291円	10,720円	11,406円

ウ、保育所等訪問支援事業

- ・内 容 障がい児が集団生活を営む施設を訪問し、当該施設における障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援、その他の便宜の供与
- ・日 時 通年
- ・場 所 保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、特別支援学校、その他児童が集団生活を営む施設として地方自治体が認めたもの
- ・従業者人員 2名
- ・受益対象者 52名
- ・支 出 額 1,313,366 円
- ・金 額 23,295 円／1回

(2) 発達に不安のある児童等の支援に関する事業

ア、海老名市中高生デイサービス事業

- ・内 容 海老名市在住の中高生の利用者を対象として海老名市からの補助金を受け、療育を行う。
- ・日 時 通年
- ・場 所 法人事業所、その他公共施設
- ・従業者人員 13名
- ・受益対象者 42名
- ・支 出 額 8,088,258 円
- ・金 額 1,100 円／1 回 1 時間 1,650 円／1 回 1.5 時間

イ、不登校支援事業

- ・内 容 不登校に悩む児童、生徒等に対する居場所支援、学習支援、訪問支援、保護者への相談支援
- ・日 時 通年
- ・場 所 法人事業所
- ・従業者人員 2名
- ・受益対象者 33名
- ・支 出 額 7,756,387 円
- ・金 額

	プレジール
不登校支援	3,000円／回
学習支援	1,500円／時間
訪問支援	3,000円／回
個別相談	2,000円／回

(3) 発達及び子育て等相談支援事業

ア、子育て相談事業（一般相談）

- ・内 容 子どもの発達や育児について不安を持つ保護者を対象とした電話・メールによる子育て相談事業
- ・日 時 通年
- ・場 所 法人事業所
- ・従業者人員 2名
- ・受益対象者 海老名市在住の子どもの発達や育児について不安を持つ保護者
- ・支 出 額 7,290,845 円
- ・金 額 0 円

イ、児童福祉法に基づく障がい児相談支援事業

- ・内 容 障がい児の心身の状況、環境、および当該児童又はその保護者のサービス利用に関する意向等を勘案し、「障害児支援利用計画案」および「障害児支援利用計画」を作成する。
- ・日 時 通年
- ・場 所 法人事業所
- ・従業者人員 2名
- ・受益対象者 発達障がい児及びその保護者等 44名
- ・支 出 額 1,781,498 円
- ・金 額 20,217 円／1 回（計画作成） 16,808 円／1 回（モニタリング）

（４）発達障がいに関する情報提供事業

- ・内 容 広く一般の方に法人の事業の必要性や活動について認知し、支援・協力していただくための広報活動を行う。また、発達障がいに関して広く知っていただくことで、発達障がいをもつ人が生活しやすい社会環境を創造する。
- ・日 時 通年
- ・場 所 法人、その他公共施設
- ・従業者人員 2名
- ・受益対象者 広く一般の方（ホームページ閲覧者）等
- ・支 出 額 957,637 円
- ・金 額 0 円

（５）その他この法人の目的を達成するために必要な事業

※延べ契約者数、利用者数は別紙の通り